

柴田町特定随意契約の手續きに関する要領第 4 条の規定により、令和 5 年度 特定随意契約実施計画を公表する。

課 名：福祉課
公表日：令和 6 年 3 月 5 日

令和 5 年度 特定随意契約実施計画表

番号	物品又は役務の区分	政策目的	契約締結の内容					契約締結予定日	契約申込の提出先	契約申込の期限	契約の相手方の決定方法及び選定基準	適用（左記のほか契約に際し必要とされる事項）
			物品又は役務の概要	規格・品質等	数量等	納入場所又は履行場所	納入期限又は履行期間					
1	委託料	高齢者の働く場の確保	軽度生活援助型サービス業務（単価契約）	サービス準備、掃除、洗濯、ベッドメイク、衣類整理・補修、一般的な調理・配下膳、日用品等の買い物等の軽度な生活援助	介護保険ケアプランに基づく利用で時間は 30 分単位 事業対象者、要支援 1 は上限週 2 回 2 時間。 要支援 2 は上限週 4 回 4 時間	柴田町内	令和 6 年 4 月 1 日から令和 7 年 3 月 31 日	令和 6 年 3 月 22 日	福祉課	令和 6 年 3 月 19 日	高齢者等の雇用の安定等に関する法律第三十七条の指定を受けたもののうち、柴田町介護予防・日常生活支援総合事業実施要綱第 5 条第 3 項に規定する業務を受けられるもの。	軽度生活援助サービス業務を行う際には、地域包括支援センターが作成するケアプランを必要とするもの。